

モルガン・スタンレー 2028年6月15日満期(期間:約3年)

利率ステップアップ型 **米ドル** / **豪ドル** 建社債

お申込期間:2025年6月16日(月)～2025年6月23日(月)

年 利 率

1年目利率 **3.72%** (米ドル建ベース)
(税引後 2.964%※)



2年目利率 **3.82%** (税引後 3.043%※)

3年目利率 **3.92%** (税引後 3.123%※)

※税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

年 利 率

1年目利率 **3.24%** (豪ドル建ベース)
(税引後 2.581%※)



2年目利率 **3.34%** (税引後 2.661%※)

3年目利率 **3.44%** (税引後 2.741%※)

※税引後の利率は、20.315%の税金が差し引かれた利率であり、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。

発 行 者：モルガン・スタンレー

売価価格：額面金額の100%

申込単位：10,000通貨単位

発 行 日：2025年6月23日

利息起算日：2025年6月24日

満期償還日：2028年6月15日

利 払 日：年2回／毎年6月・12月の各15日

(初回利払日：2025年12月15日)

償還価格：額面金額の100%

受渡期日：2025年6月24日

格 付^(注)：A－(S&P) A1(Moody's) A＋(R&I)

長期発行者格付(2025年5月19日現在)

(注) 格付について

- ・本格付は、今後見直しが行われる可能性があります。
- ・S&P、Moody'sは、金融商品取引法第66条の27の規定に基づく信用格付業者としての登録をしていない格付業者です。

主なリスク

価格変動リスク

本債券の価格は、市場金利の変動や発行者の信用状況の変化等により上下します。したがって、償還前に売却する場合の価格は購入価格を下回ることがあります。また、これにより投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

本債券の元利金は外貨建てですので、円換算した場合の受取額は為替相場の変動の影響を受けます。また、これにより円換算した償還価額又は売却価額は、円換算した投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

本債券は、発行者又は保証会社等の信用状況の悪化等により、元本や利金の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生又は元本の削減等がなされるリスクがあります。

流動性リスク

本債券に関する流通市場は確立されていないため、中途売却できない可能性及び購入価格を大きく下回る価格での売却となる可能性があります。

利率ステップアップに関する留意点

本債券の利率のステップアップ幅は売出時に決定しています。したがって、将来の市場金利が上昇した場合でも、利率ステップアップ幅は変更されないため、将来の市場金利の上昇メリットを受けることはできません。

発行者概要

モルガン・スタンレーは、法人・機関投資家向け証券業務、ウェルス・マネジメント業務及び投資運用業務のいずれの事業セグメントにおいても、市場で重要な地位を維持する、グローバルな金融サービス会社です。

モルガン・スタンレーは、法人、政府機関、金融機関及び個人を含む広く多様な取引先及び顧客に対し、各子会社及び関連会社を通じて広範な商品とサービスを提供しており、その債務(本債券を含む)の支払いは、各子会社及び関連会社からの配当金等の支払いに依存しています。

モルガン・スタンレーは、金融安定理事会により「グローバルなシステム上重要な銀行」に認定されています。そのため、モルガン・スタンレーの破綻処理に際しては、重要な子会社が発行する債券の保有者による損失負担又は公的な救済に先立ち、持株会社であるモルガン・スタンレーが発行する債券の保有者等に損失を負担させることが想定されています。

出所:有価証券報告書(2023年12月期)より三菱UFJモルガン・スタンレー証券作成

※上記発行者概要は公開情報に基づき作成されておりますが、内容の確実性あるいは完全性を保証するものではありません。

また、本資料に記載された情報は今後通知なく変更される場合があります。

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

以下は、同法に基づいた無登録格付業者に関する説明です。

1. 登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

2. 無登録の格付会社の例について

格付情報を付与している格付会社のうち、下記の格付会社グループは金融商品取引法第66条の27に基づく登録を受けておりません。

【S&Pグローバル・レーティング】

■格付会社グループの呼称について
S&Pグローバル・レーティング

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第5号）

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ（<http://www.spglobal.co.jp/ratings>）の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付情報」（<http://www.spglobal.co.jp/unregistered>）に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について
S&Pグローバル・レーティングの信用格付は、発行体又は特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体又は特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却又は保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。
信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。
S&Pグローバル・レーティングは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質及び量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pグローバル・レーティングは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査・デュー・デリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

【ムーディーズ】

■格付会社グループの呼称について
ムーディーズ・レーティングス

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
ムーディーズ・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第2号）

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のウェブサイト（<https://ratings.moodys.com/japan/ratings-news>）の「規制関連」のタブ下にある「開示」をクリックした後に表示されるページの「無登録格付説明関連」の欄に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズ・レーティングス（以下、「ムーディーズ」といいます。）の信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

【フィッチ・レーティングス】

■格付会社グループの呼称について
フィッチ・レーティングス

■同グループ内で登録を受けている信用格付業者の名称及び登録番号
同グループの下記日本法人は当該登録を受けております。
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社（金融庁長官（格付）第7号）

■信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について
フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ（<https://www.fitchratings.com/ja>）の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されております。

■信用格付の前提、意義及び限界について

フィッチ・レーティングス（以下、「フィッチ」といいます。）の格付は、所定の格付基準・手法に基づく意見です。格付はそれ自体が事実を表すものではなく、正確又は不正確であると表現し得ません。信用格付は、信用リスク以外のリスクを直接の対象とはせず、格付対象証券の市場価格の妥当性又は市場流動性について意見を述べるものではありません。格付はリスクの相対的評価であるため、同一カテゴリーの格付が付与されたとしても、リスクの微妙な差異は必ずしも十分に反映されない場合もあります。信用格付はデフォルトする蓋然性の相対的序列に関する意見であり、特定のデフォルト確率を予測する指標ではありません。
フィッチは、格付の付与・維持において、発行体等信頼に足ると判断する情報源から入手する事実情報に依拠しており、所定の格付方法に則り、かかる情報に関する調査及び当該証券について又は当該法域において利用できる場合は独立した情報源による検証を、合理的な範囲で行いますが、格付に関して依拠する全情報又はその使用結果に対する正確性、完全性、適時性が保証されるものではありません。ある情報が虚偽又は不当表示を含むことが判明した場合、当該情報に関連した格付は適切でない場合があります。また、格付は、現時点の事実の検証にもかかわらず、格付付与又は据置時に予想されない将来の事象や状況に影響されることがあります。
信用格付の前提、意義及び限界の詳細にわたる説明については、フィッチの日本語ウェブサイト上の「格付及びその他の形態の意見に関する定義」をご参照ください。

この情報は、2025年4月1日に信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。詳しくは上記格付会社のホームページをご覧ください。

以上

ご投資にあたっての留意点

- 本債券は預金ではなく、元本・利回りは保証されていません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- お申し込みにあたっては「契約締結前交付書面」及び「目論見書」等をよくお読みいただいた上で、ご投資の最終決定はお客さまご自身にてなされるようお願いいたします。
- 本債券をご購入される場合には、外国証券取引口座の設定が必要となります。「外国証券取引口座約款」を必ずお受け取りください。
- 本債券をご購入される場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。
なお、購入対価には、販売・管理に関する役務の対価相当額が含まれており、その合計額はそれぞれ米ドル建債は購入対価の0.80%、豪ドル建債は購入対価の1.00%となっております。
- 販売額には限りがありますので、売切れの際はご容赦ください。また、市場環境の変化その他の理由により、販売が中止となる可能性があります。
- 本債券に関する価格情報については、販売会社までお問い合わせください。
- 利金・償還金のお支払いは各利払日・償還日の翌営業日以降となる場合があります。また、特にお申し出がない場合、利金・償還金は円貨でのお支払いとなります。
- 本債券の償還等にあたり、円貨と外貨を交換する場合には、外国為替市場の動向をふまえて販売会社が決定する為替レートが適用されます。
- 個人のお客さまの場合、利子所得、売却損益及び償還差損益は申告分離課税の対象となります。また、将来において税制改正が行われた場合は、それに従うことになります。詳しくは税理士等の専門家にお問い合わせください。

— お申し込みにあたっては、必ず契約締結前交付書面及び目論見書等をご覧ください。—

お問い合わせは…